

■生分解性プラスチックの生ごみ専用指定袋の紹介

生分解性プラスチックとは、微生物によって分解される特性をもつ素材です。生ごみ堆肥化事業で使用を検討している生ごみ専用の指定袋は、この生分解性プラスチック製であり、バイオマス系材料（とうもろこし由来成分を主原料とする）を使用し、最終的に時間が経つと水とCO₂に分解される、自然にやさしい性質を持っています。

ただし、この生分解性プラスチックの指定袋は時間の経過とともに分解が進んでしまいます。指定袋の有効使用期限は製造から9ヶ月であり、使用及び保管方法等に注意が必要です。一般的な常態での保管で使用期限内の使用であれば特段の問題はありません。また、湿度の低い冷暗所や冷蔵庫で保管すると、製造日と同等の強度をある程度保てるという試験結果も出ています。



収集した生ごみは、袋のまま破碎処理し牛糞等と混合され、攪拌しながら発酵させ堆肥化されます。

ごみ分別・搬出のルール

- ・指定袋には必ず記名する。
- ・ごみ集積所への搬入時間は、当日の午前8時30分まで。
- ・中身の入った瓶や缶類を、不燃ごみとして排出しない。
- ・汚れの付いた資源ごみは、軽く洗い汚れを落とす。

国保加入者の皆様へお知らせ

国民健康保険被保険者証の更新について

10月1日に国保被保険者証（保険証）が更新となります。9月下旬に新しい保険証を郵送いたしますので、記載内容をご確認の上、新しい保険証で受診してください。

本年の新しい保険証は、一般用が藤色、退職者用が黄色となります。

なお、これまでの保険証（一般用：うぐいす色、退職用：オレンジ色）は9月30日を過ぎると使用できなくなりますので、間違いのないよう破棄してください。

また、高齢受給者証（緑色）をお持ちの方は、保険証とあわせて医療機関の窓口にご提示ください。

国民健康保険事業は、皆様の保険税にて運営されておりますので、納税にご理解いただき、未納の方は早期納税にご協力をお願いします。